臨時株主総会
招集ご通知

ID Holdings

私たちはWaku-Wakuする未来創りに参加します。



日時 2026年12月15日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

場所 東京都千代田区隼町１番１号
ホテルグランドアーク半蔵門３階　光の間

議案 第１号議案　吸収合併契約承認の件
第２号議案　定款一部変更の件

目次

臨時株主総会招集ご通知…… P.3
議決権行使についてのご案内…… P.5
第１号議案…… P.7
第２号議案…… P.25

株式会社IDホールディングス

証券コード：4709

経営理念「IDentity」

IDentity

誇り　Pride

私たちは、損か得かで判断するのではなく、正しいか正しくないかで行動します。

ミッション　Mission

私たちは Waku-Waku する未来創りに参加します。

三命　Attributes

- 卓越した技術（High Technology）はIDグループの生命
- 高品質のサービス（High Quality）はIDグループの使命
- 未知への挑戦（Challenge）はIDグループの命題

3つの組織　Organization

- 「前向きな姿勢」を怠らない組織
- 「明日の組織造り」を怠らない組織
- 「人間力作り」を怠らない組織

株主の皆さまへ



株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、2019年の持株会社体制への移行以降、事業基盤の強化と成長に取り組んでまいりました。このたび、AI技術の進展をはじめとする事業環境の変化を踏まえ、さらなる成長と企業価値向上を目指し、純粋持株会社制から事業持株会社制へ移行することといたしました。また、本合併および定款変更を承認いただきましたら、2027年４月１日をもって当社商号を「株式会社インフォメーション・ディベロプメント」へ変更する予定です。

本合併をつうじて経営判断と事業執行を一本化することで、より迅速かつ機動的な経営体制を実現してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、本議案の趣旨をご理解いただき、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

当社グループの元従業員による不正行為に関するお詫び

このたびの当社グループの元従業員による不正行為について、株主の皆さま、関係者の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。当社は本件を重く受け止め、業務リスク管理部を新設し、外部有識者の意見も踏まえて業務管理体制の見直しを進めております。

皆さまからの信頼回復に向け、経営陣が先頭に立って、再発防止と改革に全力で取り組んでまいります。

証券コード　4709
2026年11月26日
（電子提供措置の開始日2026年11月20日）

株主の皆さまへ

東京都千代田区五番町12番地１
株式会社ＩＤホールディングス
代表取締役社長
兼 グループ最高経営責任者 **舩越　真樹**

臨時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.idnet-hd.co.jp/ir/stockholder.html

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ＩＤホールディングス」または「コード」に当社証券コード「4709」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

　なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは郵送によって議決権を行使することができますので、2026年12月14日（月曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。インターネット・郵送による議決権行使方法については５ページから６ページをご参照ください。

敬具

記

日　時
2026年12月15日（火曜日）　午前10時

場　所
東京都千代田区隼町１番１号
ホテルグランドアーク半蔵門３階　光の間

会議の目的事項
決議事項　**第１号議案　吸収合併契約承認の件**
　　第２号議案　定款一部変更の件

招集にあたっての決定事項
・インターネットによる方法と郵送による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
・ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以上

※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

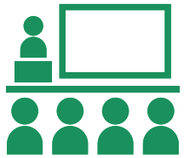
議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）。

日時：2026年12月15日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場所：ホテルグランドアーク半蔵門３階　光の間
東京都千代田区隼町1番1号　TEL（03）3288-1628
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



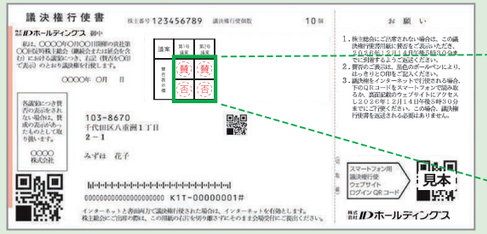
郵送により議決権行使をされる場合

行使期限：2026年12月14日（月曜日）午後５時30分到着分まで

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

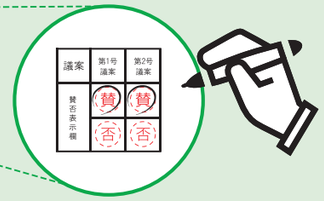


議決権行使書のご記入方法



賛成の場合　→　「賛」の欄に○印
反対の場合　→　「否」の欄に○印

こちらに各議案の賛否をご記入ください。



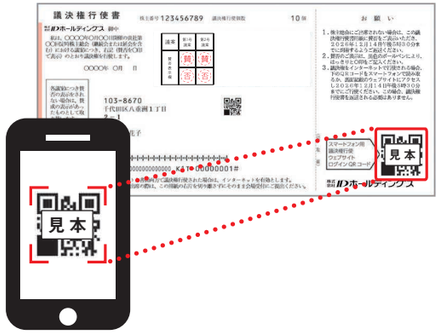
【各議案に賛成する場合の例】

インターネットにより議決権行使をされる場合

行使期限：2026年12月14日（月曜日）午後５時30分までに行使完了

スマートフォンの場合

1. お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書の右下に記載されたQRコードを読み取る。



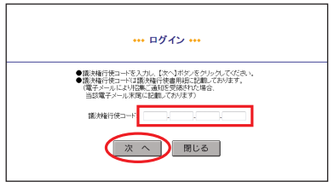
2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードでの議決権行使は1回に限り可能です。
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、右記の「パソコン等の場合」の方法にて議決権を再度行使ください。

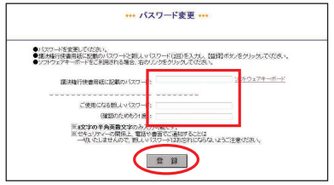
パソコン等の場合

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセス
https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

2. 同封の議決権行使書の左下に記載された**「議決権行使コード」**を入力 し、**「次へ」**をクリック。



3. 同封の議決権行使書用紙に記載された**「パスワード」**を入力したうえで、新パスワードを入力し、**「登録」**をクリック。



4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
・郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
・インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っていますが、ご利用の機器や環境によってはご利用いただけない場合がございます。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関するお問い合わせ
みずほ信託銀行　証券代行部
0120-768-524（受付時間 9：00～21：00）

【機関投資家の皆さまへ】議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

第１号議案　吸収合併契約承認の件

当社と当社100％子会社である株式会社インフォメーション・ディベロプメント（以下、「ID」といいます。）は、2027年４月１日を効力発生日として、当社を存続会社、IDを消滅会社とする吸収合併を行うことに合意し、かかる合併契約を2026年７月31日に締結いたしました。

本議案は、本吸収合併にかかる合併契約の内容について、株主の皆さまのご承認をお願いするものです。

１．吸収合併を行う理由

当社グループは、2019年４月の持株会社体制への移行以降、M&Aの推進、サービス事業の拡大および経営人材の育成などを通じて経営基盤の強化に取り組み、グループの成長基盤を構築してまいりました。一方、AI技術の急速な進化と社会実装の進展により、産業構造や顧客ニーズは大きく変化しており、企業には従来にも増して迅速な意思決定と変革の実行が求められております。

このような事業環境の変化を踏まえ、当社は、持株会社体制のもとで培った経営基盤を活かしつつ、戦略立案機能と事業執行機能を一体化することで、経営判断のさらなる迅速化、経営資源の最適配分および事業推進力の強化を図るべく、本合併を実施することといたしました。

本合併により、当社グループは事業成長を指向する攻めの経営体制への変革を加速し、AI時代における成長機会を的確に捉えることで、新たな価値創出と持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

２．合併契約の内容

当社およびIDが2026年７月31日付で締結した合併契約の内容は次のとおりです。

合併契約書（写）

株式会社ＩＤホールディングス（以下、甲という）及び株式会社インフォメーション・ディベロプメント（以下、乙という）は、次のとおり合併契約を締結する。

（合併の方法）
第１条　　甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。

（商号及び住所）
第２条　　本契約当事者の商号及び住所は次のとおりである。
甲：吸収合併存続会社
商号：株式会社ＩＤホールディングス
住所：東京都千代田区五番町12番地１
乙：吸収合併消滅会社
商号：株式会社インフォメーション・ディベロプメント
住所：東京都千代田区五番町12番地１

（効力発生日）
第３条　　効力発生日は、2027年４月１日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙間で協議のうえ、期日を変更することができる。

（合併対価の交付）
第４条　　甲は、乙の全株式を所有しているため、一切の対価を交付しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額等）
第５条　　前条のとおり本件合併は無対価合併であることから、甲においては資本金及び準備金の額を増加しない。

（合併承認決議）
第６条　　甲は、効力発生日の前日までに、株主総会において、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する決議を行うことを要する。
２　　乙は、会社法第784条第１項の規定により、株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

（権利義務全部の承継）
第７条　　甲は効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

（会社財産に対する善管注意義務）
第８条　　甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をなすものとし、かつその財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙間で協議のうえ、これを実行する。

（合併条件の変更、合併契約の解除）
第９条　　本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲及び乙間でそれぞれ協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

（合併契約の効力）
第10条　　本契約は、各契約当事者の適法な決定機関による承認が得られないときは効力を失うものとする。

（協議事項）
第11条　　本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲及び乙間で協議のうえ、これを定める。

以上のとおり契約したので本書１通を作成し、甲が保有し、乙は原本の写しを保有する。

2026年７月31日

甲　東京都千代田区五番町12番地１
株式会社ＩＤホールディングス
代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者　舩越 真樹　㊞

乙　東京都千代田区五番町12番地１
株式会社インフォメーション・ディベロプメント
代表取締役社長　宮澤 拓哉　㊞

３．会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要
（1）対価の相当性に関する事項
当社とIDは、完全親子会社の関係にあり、本吸収合併において株式その他金銭等の交付は行いません。また、本吸収合併により、当社の資本金及び資本準備金の額は、増加しません。
（2）新株予約権の定めの相当性に関する事項
該当事項はありません。
（3）IDの最終事業年度に係る計算書類等の内容
吸収合併消滅会社であるIDの最終事業年度に係る計算書類等については、下記（5）のとおりです。
（4）当社及びIDの最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象
①当社　該当事実はありません。
②ID　該当事実はありません。
（5）IDの最終事業年度に係る計算書類等の内容

事業報告

（2025年４月１日から2026年３月31日まで）

１．当社の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当会計年度における国内景気については、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復基調を維持しました。一方で、金融資本市場の変動や米国の通商政策を巡る不確実性など、先行きは依然として不透明な状況です。加えて、中東情勢の影響にも注視が必要です。当社が属する情報サービス業界では、社会全体のデジタル化にともないIT投資ニーズが引き続き堅調に推移しています。特に、企業の生産性向上や経営課題の解決を目指したAI技術やクラウドソリューションの需要から、社内IT環境の整備やコンサルティングのニーズも拡大しています。また、企業のサプライチェーンを狙ったサイバー攻撃が増加しており、事業継続を目的としたセキュリティ対策やITガバナンスに関する投資意欲も高まっています。

当社は、当会計年度においてグループ内組織再編（当社株式会社インフォメーション・ディベロプメント（以下、「ＩＤ」）を存続会社とし、株式会社ＩＤデータセンターマネジメント、株式会社ＤＸコンサルティング、株式会社ＩＤ　ＡＩ　Ｆａｃｔｏｒｙの３社を消滅会社とする吸収合併）を行い、新たな体制へ移行しました。

このような中、当社業績はアプリケーション開発事業やサイバーセキュリティ事業が堅調に推移しました。また、グループ内組織再編によりITインフラ事業、システムマネジメント事業、コンサルティング事業を承継したこともあり、売上高は376億39百万円（前年同期比157.2％増）と大幅な増収となりました。収益面においては、グループ再編に伴い承継した事業の増収効果に加え、全事業部門における受注単価の見直し、ならびに利益率の高い注力事業（ITインフラ、サイバーセキュリティ、コンサルティング）の事業拡大等により、営業利益は35億50百万円（同347.7％増）、経常利益は35億82百万円（同254.0％増）、当期純利益は26億６百万円（同271.8％増）となり、大幅な増益となりました。

（2）会社が対処すべき課題

AI技術等の進展により、ビジネスやサービスの在り方は劇的に変化しています。ITに対する社会的なニーズはますます複雑化・多様化しており、当社もその要求に応えていくために積極的な変革が求められています。

当社は、AIサービスに特化したコンサルティング部門にてAI分野の先端技術に関する情報収集やコンサルティング・構築支援を行うほか、すべての事業本部においてAI活用を前提としたAI共創型の事業モデルへの変革に積極的に取り組んでおります。

また、社員のチャレンジ精神の促進や革新的なサービスの創出を促す仕組みを整備するためISO56001（イノベーション・マネジメントシステム）の認証を取得したほか、AIの開発・提供・利用に伴うリスクと機会を適切に管理し、責任あるAI活用を組織的に実現するため、ISO42001（AIマネジメントシステム）の認証取得に向けた取り組みを推進しています。

２．会社の概況

（1）役員構成（2026年３月31日現在）

代表取締役会長　七尾　静也
代表取締役社長　宮澤　拓哉
取締役 兼 専務執行役員　加々美　雅彦
取締役 兼 常務執行役員　竹原　智子
取締役　舩越　真樹
取締役　小島　恭
監査役　加藤　剛

（2）事業所

本社　東京都千代田区

（3）社員数（2026年３月31日現在）

1,836名

（4）株主構成（2026年３月31日現在）

株式会社IDホールディングス　1,000株（100%）

以上

貸 借 対 照 表

（2026年３月31日　現在）

株式会社インフォメーション・ディベロプメント　　（単位：円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【14,820,748,223】	【流動負債】	【9,600,700,442】
現金及び預金	2,954,497,882	買掛金	1,448,512,199
売掛金	8,056,359,162	契約負債	3,649,037,149
契約資産	3,411,737,579	短期借入金	300,000,000
仕掛品（外注費以外）	1,900,000	未払金	544,497,662
貯蔵品	2,907,760	未払費用	633,090,645
前渡金	220,562,989	預り金	63,096,147
前払費用	99,194,740	未払消費税等	411,368,600
立替金	330,650	未払法人税等	657,717,800
未収入金	27,930,360	未払事業所税	19,795,300
未収収益	85,175	賞与引当金	1,853,957,420
厚生貸付金	1,450,000	役員賞与引当金	19,627,520
その他流動資産	43,791,926	【固定負債】	【1,441,014】
【固定資産】	【1,541,924,259】	長期未払金	1,441,014
（有形固定資産）	（337,065,492）		
建物	253,197,833		
建物減価償却累計額	△88,572,005		
建物付属設備	141,369,378		
建・付減価償却累計額	△68,388,128		
構築物	10,706,971		
構築物減価償却累計額	△10,402,871		
機械装置	112,788,563		
機械減価償却累計額	△109,186,150		
工具器具備品	56,919,834		
工具減価償却累計額	△45,400,928		
土地	84,032,995	負債合計	9,602,141,456

（前頁より続き）資産の部	
科目	金額
（無形固定資産）	（3,849,948）
電話加入権	746,301
自社利用ソフトウエア	1,163,867
ソフトウエア仮勘定	1,939,780
（投資その他の資産）	（1,201,008,819）
投資有価証券	292,160,000
出資金	220,000
施設利用会員権	78,619,333
差入保証金	75,529,787
長期前払費用	578,156
繰延税金資産	761,401,543
貸倒引当金	△7,500,000
資産合計	16,362,672,482

純資産の部	
科目	金額
【株主資本】	【6,563,107,522】
【資本金】	【400,000,000】
【資本剰余金】	【2,486,803,954】
（その他資本剰余金）	（2,486,803,954）
【利益剰余金】	【3,676,303,568】
利益準備金	100,000,000
（その他利益剰余金）	（3,576,303,568）
繰越利益剰余金	3,576,303,568
【その他の包括利益累計額】	【197,423,504】
（その他有価証券評価差額金）	（197,423,504）
評価・換算差額等	197,423,504
純資産合計	6,760,531,026
負債純資産合計	16,362,672,482

損　益　計　算　書

（自　2025年４月１日　　至　2026年３月31日）

株式会社インフォメーション・ディベロプメント　　（単位：円）

科目		金額
【売上高】		37,639,779,799
【売上原価】		27,977,830,198
売上総利益		9,661,949,601
【販売費及び一般管理費】		6,111,307,243
営業利益		3,550,642,358
【営業外収益】		
受取利息	832,896	
受取配当金	2,925,000	
為替差益	27,108,956	
雑収入	16,425,909	47,292,761
【営業外費用】		
支払利息	9,254,800	
雑損失	5,750,336	15,005,136
経常利益		3,582,929,983
【特別損失】		
固定資産除却損	319,244	
その他特別損失	11,531,266	11,850,510
税引前当期純利益		3,571,079,473
法人税、住民税及び事業税		1,154,566,688
法人税等調整額		△190,046,246
当期純利益		2,606,559,031

株主資本等変動計算書

（自　2025年４月１日　　至　2026年３月31日）

株式会社インフォメーション・ディベロプメント　　（単位：円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
						繰越利益剰余金	
当期首残高	400,000,000	－	2,288,190,448	2,288,190,448	100,000,000	1,362,042,387	1,462,042,387
当期変動額							
剰余金の配当				－		△2,473,440,000	△2,473,440,000
当期純利益						2,606,559,031	2,606,559,031
合併による増加			198,613,506	198,613,506		2,081,142,150	2,081,142,150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							－
当期変動額合計	－	－	198,613,506	198,613,506	－	2,214,261,181	2,214,261,181
当期末残高	400,000,000	－	2,486,803,954	2,486,803,954	100,000,000	3,576,303,568	3,676,303,568

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,150,232,835	123,282,193	123,282,193	4,273,515,028
当期変動額				
剰余金の配当	△2,473,440,000		－	△2,473,440,000
当期純利益	2,606,559,031		－	2,606,559,031
合併による増加	2,279,755,656		－	2,279,755,656
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	74,141,311	74,141,311	74,141,311
当期変動額合計	2,412,874,687	74,141,311	74,141,311	2,487,015,998
当期末残高	6,563,107,522	197,423,504	197,423,504	6,760,531,026

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．たな卸資産の評価基準および評価方法

（1）仕掛品 ……個別法による原価法

（2）貯蔵品最終仕入原価法

２．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

３．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く定率法なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。なお、1998年４月１日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く） ……定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（4）長期前払費用 ……定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

４．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員（取締役でない執行役員を含む）の賞与の支給に備えるため将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における期末要支給額を計上しております。

５．引当金の取崩し

（1）引当金設定の原因となった事象が生じた場合（目的取崩）

例えば、賞与引当金について、実際に従業員へ支給した場合には、引当金が取り崩され、実際に発生した費用と引当計上された金額との差額が、取り崩した期の損益として処理されます。

（2）引当金設定の要件を満たさなくなった場合（目的外取崩）

例えば、貸倒引当金について、引当金の設定時は得意先の財政状態の悪化などにより売掛金の回収ができなくなると見込

んでいたものの、得意先の状況が好転したことにより、損失の発生可能性が低下した場合などがこれに当たります。引当金を使用する可能性が低くなった場合には、引当金の取崩しが行われ、その期の収益又は利益として処理されます。

６．重要な収益および費用の計上基準

当社は、以下の５ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、システムマネジメント、ソフトウェア開発及び製品の販売を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額は除きます。当社は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識します。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

システムマネジメント

システムマネジメントを収益の源泉とする取引には、SEサービス及び保守取引、その他の役務を提供する取引が含まれております。このような取引は、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

ソフトウェア開発

ソフトウェア開発を収益の源泉とする取引には、請負契約又は準委任契約によるシステム開発及びインフラ構築取引が含まれております。請負契約による取引については、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、完了した作業に対する支払を受ける強制可能な権利を有します。そのため、システム開発及びインフラ構築の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、完成までに要する総原価を合理的に測定できる場合には、原価比例法（期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じた金額）で収益を認識しており、合理的に測定できない場合は、発生した原価のうち回収されることが見込まれる費用の金額で収益を認識しております。顧客に請求する日より先に認識された収益は、契約資産として認識されています。準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

製品販売

製品販売を収益の源泉とする取引には、ハードウェア・ソフトウェア販売が含まれています。このような取引は、ハードウェア・ソフトウェア等の顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で顧客との契約において約束された金額で収益を認識しております。顧客への財またはサービスの提供

における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

7．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ．株主資本等変動計算書に関する注記

（1）当事業年度末における当社の発行株式の総数　　当事業年度の末日における発行済み株式の数

普通株式　　1,000株

（2）当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2025年６月11日の定時株主総会において次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,473,440,000円
１株当たりの配当額	2,473,440円
基準日	2025年３月31日
効力発生日	2025年６月12日

有形固定資産及び無形固定資産の明細

株式会社インフォメーション・ディベロプメント

（2026年３月31日現在）　　(単位：円)

区　分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	(圧縮記帳額)	期末残高	期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	373,313,090	40,466,610	19,212,489	(0)	394,567,211	156,960,133	11,398,171	237,607,078
	構築物	10,706,971	0	0	(0)	10,706,971	10,402,871	94,622	304,100
	車両運搬具	0	0	0	(0)	0	0	0	0
	機械及び装置	115,023,520	13,257,178	15,492,135	(0)	112,788,563	109,186,150	78,712,107	3,602,413
	工具器具備品	49,074,154	10,212,251	2,366,571	(0)	56,919,834	45,400,928	3,960,094	11,518,906
	土地	84,032,995	0	0	(0)	84,032,995	0	0	84,032,995
	建設仮勘定	0	0	0	(0)	0	0	0	0
	計	632,150,730	63,936,039	37,071,195	(0)	659,015,574	321,950,082	94,164,994	337,065,492
無形固定資産	ソフトウエア	609,666,540	7,980,800	0	(0)	617,647,340	616,483,473	1,311,178	1,163,867
	ソフトウエア仮勘定	0	1,939,780	0	(0)	1,939,780	0	0	1,939,780
	のれん	0		0	(0)	0	0	0	0
	電話加入権	746,300	1	0	(0)	746,301	0	0	746,301
	通信施設	440,000	0	0	(0)	440,000	440,000	10,230	0
	計	610,852,840	9,920,581	0	(0)	620,773,421	616,923,473	1,321,408	3,849,948
投資その他の資産	長期前払費用	176,249,767	17,100,478	12,998,707	(0)	180,351,538	179,773,382	9,956,281	578,156

（注）１．「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	吸収合併による増加	23,169,540円
機械及び装置	吸収合併による増加	11,176,978円
工具器具備品	吸収合併による増加	7,015,402円
電話加入権	吸収合併による増加	1円
ソフトウェア	吸収合併による増加	1,250,884円
長期前払費用	吸収合併による増加	12,725,068円

引当金の明細

（2025.4～2026.3）

株式会社インフォメーション・ディベロプメント　　(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	7,500,000	0	0	0	7,500,000
賞与引当金	565,583,760	2,577,149,420	1,288,775,760	0	1,853,957,420
役員賞与引当金	2,865,280	32,005,520	15,243,280	0	19,627,520

（注）1．「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

賞与引当金　吸収合併による増加　723,192,000円

役員賞与引当金　吸収合併による増加　12,378,000円

2．引当金の計上の理由及び額の算定方法については、注記事項Ⅰ．重要な会計方針に係る事項４．に記載しております。

3．引当金の取崩し理由及び要件については、注記事項Ⅰ．重要な会計方針に係る事項５．に記載しております。

販売費及び一般管理費の明細

（2025.4～2026.3）

株式会社インフォメーション・ディベロプメント　　(単位：円)

科　目	金　額	摘　要
役員報酬	91,775,594	
役員賞与引当金繰入額	19,627,520	
給与手当	755,416,483	
賞与	87,098,109	
賞与引当金繰入額	199,032,435	
退職金	2,832,000	
厚生費	221,295,754	
退職給付費用	25,802,958	
派遣員受入費用	13,380,257	
事務・消耗品費	1,082,236	
地代家賃	25,855,091	
保険料	10,021,030	
修繕費	154,000	
減価償却費	10,121,512	
旅費交通費	46,307,858	
通信費	5,775,006	
水道光熱費	689,664	
租税公課	2,402,071	
支払手数料	8,424,178	
広告宣伝費	35,437,440	
接待交際費	38,610,572	
寄付金	802,140	
教育研修費	88,274,571	

科　目	金　額	摘　要
求人費	33,037,110	
新聞・図書費	310,313	
会議費	426,245	
賃借料	10,850,060	
法律関係費用	6,145,569	
諸会費	5,902,700	
業務委託費	4,248,342,925	
事業所税	2,511,016	
調査研究費	1,505,456	
保守料	28,560	
研究開発費	19,302,908	
雑費	30,000	
ロイヤリティ	17,903,893	
事業税	74,792,009	
計	6,111,307,243	

監査報告書（写）

監査報告書

2025年４月１日から2026年３月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年５月13日

株式会社インフォメーション・ディベロプメント

監査役　　加　藤　　剛㊞

以上

第２号議案　定款一部変更の件

１．定款変更の理由

当社は、第１号議案「吸収合併契約承認の件」に記載のとおり、2027年４月１日（予定）をもって、当社の完全子会社である株式会社インフォメーション・ディベロプメントを、当社に吸収合併します。これに伴い、第１号議案が承認可決されることを条件として、現行定款第１条（商号）、第２条（目的）を変更し、併せて、今後の経営環境の変化や取締役会の構成に柔軟かつ機動的に対応するため、現行定款第23条（取締役会の招集権者及び議長）を変更するとともに、2027年４月１日に効力が発生する旨の附則を設けるものです。

２．定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。（下線部分変更箇所）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１章　総　則	第１章　総　則
（商　号）	（商　号）
第１条　当会社は、株式会社ＩＤホールディングスと称し、英文では ID Holdings Corporationと表示する。	第１条　当会社は、株式会社インフォメーション・ディベロプメントと称し、英文では INFORMATION DEVELOPMENT CO., LTD.と表示する。
（目　的）	（目　的）
第２条　当会社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社および外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。	第２条　当会社は、次の事業を営むこと＜削除＞を目的とする。

現　行　定　款	変　　更　　案
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
（取締役会の招集権者および議長）	（取締役会の招集権者および議長）
第23条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。	第23条　取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた取締役がこれを招集し、議長となる。
2　取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	2　当該取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。
（附　則）	（附　則）
＜新設＞	第１条、第２条、第23条の変更は、2027年４月１日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日後にこれを削除する。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場

ホテルグランドアーク半蔵門３階　光の間
東京都千代田区隼町１番１号
TEL (03) 3288-1628



交通のご案内

東京メトロ半蔵門線「半蔵門駅」
- ６番出口より徒歩３分
  （エスカレーター有）

※1番出口は工事による閉鎖のため、ご利用いただけません。

東京メトロ有楽町線「麹町駅」
- １番出口より徒歩７分

スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。

株式会社 IDホールディングス
〒102-0076　東京都千代田区五番町12番地１番町会館
https://www.idnet-hd.co.jp

UD FONT by MORISAWA
FSC ミックス 紙｜責任ある森林管理を支えています FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK